

【平成23年1月-3月授与分】博士學位論文内容の要旨 及び審査の結果の要旨

<https://hdl.handle.net/2324/20171>

出版情報：2011-10-07. 九州大学
バージョン：
権利関係：



氏名・(本籍・国籍)	ほしの なほこ 星野 菜穂子 (千葉県)
学位の種類	博士 (経済学)
学位記番号	経済博甲第145号
学位授与の日付	平成23年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 経済学府 経済システム専攻
学位論文題目	地方交付税の財源保障に関する実証研究 —基準財政需要額の算定分析を中心に—
論文調査委員	(主査) 准教授 八木 信一 (副査) 准教授 中田 真佐男 准教授 浦川 邦夫

論文内容の要旨

本論文は、地方交付税における基準財政需要額の算定分析をつうじて、地方交付税の財源保障機能を検討し、その課題を考察するものである。

日本の地方交付税制度をはじめ、財政調整制度は地方政府の公共サービスについて標準的な水準を確保するための財源保障を行うとともに、国内の諸地域間で経済力、自然条件及び社会的条件が異なることに対応した財政力格差是正を行うことを目的とした制度である。公共サービスの提供にあたっては、現金給付は中央政府が担うとしても、住民に身近な福祉等の対人社会サービスなど現物やサービス給付は地方政府による給付が適している。しかし、対人社会サービスのような生存に不可欠の公共サービスを、居所如何にかかわらず、標準的な水準を確保し提供するのに、財政力に差のある地方政府だけで行うことは不可能であり、こうした矛盾を解消するのが財政調整制度の役割となる。現在、少子高齢化、経済のグローバル化が進むとともに、対人社会サービスへのニーズは増大し多様化している。また、地方分権推進の下、地方政府の供給主体としての役割も増大している。このような状況にあつて、財政調整制度の役割は近年益々重要になるとともに、そのあり方についても問われているといつてよい。

財政調整制度は、先進各国にほぼ共通の制度としてあるが、政府間機能配分とくに地方政府の役割に応じた重要な財源配分手段として発展してきているため、財政需要・課税力の算定方法や財源保障の仕方をはじめとして、その中身は多様である。日本の地方交付税制度は、財政需要と課税能力にもとづく配分方式、すなわち基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額が交付される方式であり、財源保障と財政力格差是正の同時達成をめざす制度である。歴史的にも、戦前の歳入調整を基本とする萌芽期から、戦後は能力と必要の差を埋めるという考え方にもとづき、地方公共団体間の財源均衡化をはかる財政調整機能と一定の行政サービスの水準を保障する財源保障機能を備えた制度として確立されている。

地方交付税法においては、財源保障機能について、総額の保障、すなわち地方財政全体に対するマクロの財源保障と、総額が各地方団体に配分される上で、各団体の標準的な行政水準の保障を行うミクロの財源保障の規定がある。総額に関しての保障の視点も重要であるが、個別団体にとっては自らの団体に対する保障が十分なものであったかが決定的に重要となる。本論文における基準財政需要額の算定分析をつうじた財源保障機能の検討は、地方交付税法にある地方行政の「合理的、且つ、妥当な水準」というミクロレベルでの財源保障を定量的に明らかにすることをねらいとするものである。日本のように地方公共団体がナショナル・ミニマムの多くを担っている財政制度においては、その水準の確保は国の責任であり、国が標準的な行政水準を示す財政需要をどのように見積もり、個々の地方公共団体に対してどのように財源保障を行っているのか、算定の検証をとおしてみたい意義は大きいと考えられる。

しかしながら、これまでの基準財政需要額の算定分析を行なった先行研究は、分析の対象が行政経費全般、もしくは投資的経費に偏重していること、また、方法論において、補正係数についての算定分析が十分でない点で、ミクロの財源保障を検討していく上で十分とはいえない。本論文においては、対人社会サービスを主な対象に、方法論としては補正係数を中心とした算定分析という新たな視点を盛り込んで財源保障機能の検討を行なった。

本論文の構成は、研究課題と分析視角（序章）、高齢者保健福祉費と財源保障（第1章）、生活保護費と財源保障（第2章）、公立病院と地方交付税～高知県2町を事例として～（第3章）、新型交付税・頑張る地方応援プログラムと財源保障（第4章）、地方交付税の財源保障についての課題と示唆（終章）である。

序章では、本論文の研究課題と分析視角の意義を述べた。第1章は、対人社会サービスのうち、高齢者保健福祉費をとりあげ、神奈川県と徳島県下の市町村を対象に、介護保険導入前後の補正係数を中心とした算定分析を行い、さらにその算定と実態である一般財源との対比をつうじて、交付税の財源保障の現状を明らかにした。第2章は、対人社会サービスのうちでも生活保護費をとりあげ、主に大阪市を対象に補正係数にまで入り込んだ算定分析と実態である一般財源との対比を行い、かつ算定と実態の乖離に対しての大阪市の意見をみている。これらにより、扶助費という現金給付および大都市の財政需要という性格をもつ経費に対する交付税の財源保障について検討を行い、課題を指摘している。第3章は、同じく対人社会サービスのうちでも、これまでほとんど取り上げられることのなかった公立病院、すなわち医療を対象として、それに係る地方交付税措置を、地方交付税の財源保障の観点から検討したものである。高知県2町を事例とすることにより、ミクロレベルでの交付税を通じた財源保障と、算定と実態である一般財源との乖離から、地方交付税の財源保障についての考察を行っている。

第4章は、第1～3章とは異なり、基準財政需要額の新しい算定方法を検討したものである。新しい算定方法については、一連の先行研究もあるが、本論文では大阪府と高知県の市町村を対象とした実際の算定結果を本研究独自の分析手法をつうじて検証し、その意味づけを行っている。この第4章は、本論文の中で、地方分権推進の中で重要性を増していくことが予想される、対人社会サービスを対象とした検証（第1～3章）に加え、地方分権の下での財源保障のあり方という観点において、その算定のあり方を考察するという位置づけをおいている。終章においては、以上の検証にもとづいて地方交付税の財源保障に関して得られた課題と示唆について考察を行なった。

論文審査の結果の要旨

本論文の研究課題は、国際的に見て精緻な財政調整制度である日本の地方交付税交付金（以下、地方交付税）を通じた、地方自治体（とくに市町村）への財源保障の実態について分析と評価をおこなうことである。地方交付税が備える財源保障は、地方財政計画による地方自治体全体に対する「マクロの財源保障」と、これに基づくかたちで各地方自治体に地方交付税を配分することによる「ミクロの財源保障」とによって担保されるが、本論文ではこのうち後者に関わる基準財政需要額の算定分析を中心に、財源保障の実態を明らかにしている。

本論文の貢献は、次の3つに求めることができる。第1に、ミクロの財源保障に大きな影響を与える基準財政需要額の算定実態について、各種統計資料を交えながら詳細に分析し、そのうえでこれらの算定額と一般財源との乖離を明らかにしたことである。第2に、基準財政需要額の算定分析の対象として、ナショナル・ミニマムと深く関わり、また基準財政需要額のなかでも大きな割合を占めてきている対人社会サービスのうち、高齢者福祉、生活保護、および公立病院における地方交付税の財源保障を取り上げ、国における当該分野の政策展開も踏まえながら、その実態を明らかにしたことである。第3に、以上のような算定分析によるミクロの財源保障の実態を通して、それを支えるマクロの財源保障との密接な相互関係を説得的に示したことである。

他方で、近年における特定補助金をめぐる改革に対する評価を踏まえた地方交付税との比較考察や、基準財政収入額との兼ね合いを通じた財政調整の検討は、今後の課題として残されている。しかし、これらの課題は、上記した本論文の評価を何ら損なうものではなく、いずれも今後の研究の進展によって克服することが、十分に可能であると判断する。

以上のことから、本論文調査会は、星野菜穂子氏により提出された論文「地方交付税の財源保障に関する実証研究—基準財政需要額の算定分析を中心に—」が博士（経済学）の学位を授与するに値するものと認める。

氏名・(本籍・国籍)	まえだ しんいちろう 前田 真一郎 (長崎県)
学位の種類	博士(経済学)
学位記番号	経済博甲第146号
学位授与の日付	平成23年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 経済学府 経済システム専攻
学位論文題目	消費者信用の形成と拡大 —米国商業銀行によるリテール業務の展開—
論文調査委員	(主査) 教授 川波 洋一 (副査) 教授 稲富 信博 教授 岩田 健治

論文内容の要旨

20世紀に入り消費者を対象とする金融が拡大してきた。本論文では、米国において消費者の金融取引が拡大していく中で、金融機関が消費者を対象とした金融業を確立していくプロセスを明らかにする。消費者を対象とした金融について分析する場合の視角としては、金融を提供する金融機関の動向、需要者である消費者の行動変化、家計の動向、金融商品の開発と広がり、企業を対象とした金融取引との比較、信用情報機関の発展経緯など様々なものがある。本論文は、消費者を対象と

した金融の拡大を、それを提供する金融機関の視点から分析する。その出発点は、消費者に対して信用を供与する消費者信用とした。米国において消費者信用が形成されたのは20世紀初頭である。消費者信用が金融業として展開し、現代の金融機関経営における重要な業務部門として位置付けられるまでに拡大してきた。本論文の構成は、以下に示すとおりである。

序章では、米国における消費者信用市場の拡大と消費者信用の役割について考察している。先行研究を示しながら、消費者を対象にした金融業の広がりとは本論文の課題を述べる。

第1章は、20世紀初頭の米国においてなぜ消費者信用が発生したのか、消費者信用を形成する要因と背景について考察している。消費者信用発生の契機は、大量生産・大量消費の動きが本格化し、自動車などの耐久消費財を中心に割賦信用が利用されるようになったことである。当初、割賦信用を手掛けた金融機関は、ファイナンス・カンパニーであった。

第2章は、1930年代以降における商業銀行による消費者信用への進出について捉えている。商業銀行はなぜ、どのようにして消費者信用業務へ参入していったのかを考察している。ただし、商業銀行が消費者信用に進出していくだけでは、消費者信用が金融業として自立したとは言えない段階にあった。

第3章は、戦後米国における消費者信用の質的な変化をもたらしたクレジットカードに着目している。具体的には、クレジットカードがどのような要請から出現し、どのような基盤に支えられて普及していったのかを分析している。クレジットカードは、それまでの消費者信用の地理的な限界を打ち破り、利用可能な商品をカード利用加盟店の範囲で無限に広げ、最終的には貸付利子を得ることに成功した。消費者信用は、生産金融を背後から支える役割から消費金融を支える役割へと転換し、一つの金融業として自立することになった。

第4章は、消費者信用が消費者向け銀行業へ展開していく過程を追跡している。その際の重要な要素は、クレジットカードを通じた貸付の拡大である。1970年代には家計の行動が大きく変化していった。一部の商業銀行は、消費者向けの貸付と預金を一体として考え、消費者という一つの顧客対象を捉えた業務分野で収益を上げるようになった。この段階で、商業銀行の業務分野としての消費者向け銀行業が成立するに至ったのである。

第5章は、消費者向け銀行業がさらに発展し、現代の金融業におけるリテール業務として展開していく動きを解明している。消費者を対象とした金融の分野は、中小・零細企業の一部も包含する形でリテール業務として金融機関の重要な業務部門の一つに組み込まれていった。リテール業務部門を形成するに至った米国金融機関の動向を、データをもとに詳細に分析し、現代における金融機関経営の実態を示す。

終章では、全体のまとめとして本論文の意義について総括している。米国消費者信用の拡大過程において、その最大の担い手となったのは商業銀行であった。本論文では、米国商業銀行を中心として消費者信用の発展過程を歴史的に追跡することにより、以下の諸点を明らかにした。第一は、銀行経営における消費者を対象とした業務の重要性である。商業銀行の多くは、自らの業務を多様化していくと同時に安定的な収入源を求め、消費者を対象とした銀行業に経営資源を投入していった。第二は、商業銀行が収益を上げる基盤である。消費者を対象とした銀行業は、小口取引が中心であることから手間とコストが多くかかる業務である。商業銀行は、その業務をIT（情報技術）を活用しながら集中して行うことにより収益を上げるようになった。第三は、消費者を対象とした銀行業における信用情報の重要性である。消費者を対象とした銀行業の必要不可欠なインフラとして消費者信用情報機関の発展があったのである。

米国において消費者は、商業銀行からみて預金を通じた安定的な資金調達源だけではなく、主要な貸付対象にもなっていた。米国商業銀行は、現代においてその業務内容も業務手法も大きく変化している。本論文は、消費者信用の拡大過程を基軸として、米国で主な消費者信用の担い手とな

った商業銀行を中心に銀行業および金融業の変容を考察した。それは現代でもコマーシャル・バンクと呼ばれ続けている商業銀行の再考を迫るものである。

論文審査の結果の要旨

米国では、消費者を対象とする金融業が商業銀行を中心とする金融機関における主要な戦略分野として位置づけられるまでに拡大してきた。本論文は、20世紀の初めから今日までの米国を分析対象にして、金融機関が消費者を対象とする金融業を展開していくプロセスを分析したものである。

本論文の貢献は、以下の4点にまとめることができる。第一に、本論文は、20世紀初めの米国において耐久消費財の大量生産とその販売体制の確立と相まって、ファイナンスカンパニーによる割賦販売信用が拡大し、商業銀行の参入によって消費者信用業務が定着したことを明らかにした。第二に、本論文は、商業銀行が、クレジットカード業務への参入によって、州際業務規制による地理的限界の克服、手数料に加えて貸付利率の取得機会の提供、特定の商品売買に限定されない汎用性の確保、決済システムと結びついた効率化の達成といった、イノベーションを実現した事実を解明している。第三に、本論文は、金融規制緩和の進展に併せて、消費者向け銀行業務が消費者を単に貸付の対象としてだけでなく、預金者あるいは金融商品の購入者として一体化して展開していく事実注目し、これをコンシューマー・バンキングとして位置づけた。第四に、コンシューマー・バンキングは中小・零細企業をも消費者向け銀行業の対象として取り込みリテール銀行業として展開したこと、さらにはGLB法制定下においては銀行業務だけでなく証券業、保険業等総合的金融業を包含するリテール金融業として展開したことが明らかにされている。

このように、本論文は、金融機関のイノベティブな活動のなかで消費者を対象とする金融業が、規制緩和や競争の激化、ITの活用や信用情報機関の機能と相まってダイナミックに展開していく実態を解明している。米国以外の国におけるリテール業務の展開との比較やホールセール業務との関連の分析等今後の課題を残すとはいえ、これらは本論文の価値を大きく損なうものではない。

以上の理由により、本論文は、博士（経済学）の学位を授与するに値するものと認める。

氏名・(本籍・国籍)	ソートサカ ボーンマニト Soutsaka Bounmanit (ラオス)
学位の種類	博士(経済学)
学位記番号	経済博甲第147号
学位授与の日付	平成23年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 経済学府 経済システム専攻
学位論文題目	AN INQUIRY INTO THE ESTABLISHMENT OF THE LAO SECURITIES MARKET (ラオス証券市場の創設に関する研究)
論文調査委員	(主査) 教授 稲富信博 (副査) 教授 川波洋一 教授 岩田健治

論文内容の要旨

Laos is a small landlocked country located in the Indochina Peninsular with population of 6 million and a socialist country with market-oriented economy. Currently, private sector plays key role in the economic development. During 1975-1985, Laos pursued a centrally planned economic system, which was similar to the system adopted by other socialist countries. In 1986, the government adopted the so-called *Pianpeangmai* policy, which aimed at transforming the centrally planned economy into a market oriented economic system. Thereafter, various economic policies have

been implemented to set up a market oriented economy. The banking system has also been transformed from a mono-banking system into a two-tier system.

Currently, the economic growth remains robust and is largely driven by FDI, which is unsustainable and vulnerable to the external shock. The banking sector does not perform its intermediary role well and the government bond market is dormant. Also, the government's external debt stock is very high and further borrowings would be extremely difficult and put country at risk of insolvency. The economy needs private sector to sustain long-term economic growth momentum. A viable securities market will provide alternative funding channel for large enterprises having faced with increasing difficulty in getting loans from local banks to finance their large-scale investment projects, as the banks have limited financial resources. Also, a viable securities market would facilitate the needed State Owned Enterprise (SOE) reform and encourage development in the government bond market as well as non-bank sector. Over the last five years, the government has tried to create a viable securities market in Laos. As the economy is relatively small and the local banking sector does not function well yet, finding an appropriate development strategy would be essential for the sound development of the Lao Securities Exchange (LSE), which is the main objective of this research study. This research is organized into seven chapters.

Chapter 1: Introduction introduces the research's background and rationale, problem statement, objectives, scope and methodology.

Chapter 2: Lao Economic Transition examines economic development situation after initiating the reforms in 1986 with particular focus on macro-economy, international economic relations, government's fiscal performance, and SOEs and private enterprises development. It also looks at key issues occurred during the adoption of the centrally-planned economic system after establishing new regime in 1975. The finding shows that the transition was successful. This is attributable to the fact that although Laos adopted the planned economic system during 1975-1985, implementation of the system was relatively short and its ideology and system were not able to completely penetrate the society yet. Also, international environment was favorable for the reforms. After initiating the reforms, Laos received a timely assistance from both international development agencies and western countries. Determination of the government to transform the economic system at that time was critical and shall be credited for the success as well.

Chapter 3: Lao Financial System Analysis analyzes financial system development in Laos after adoption of the *Pianpeangmai* policy in 1986. In spite of two decades of phased reforms and significant improvement in the banking sector have been realized, it's still characterized as rudimentary and plays a very small role in financial intermediation to support the economic development. Still, the banking sector couldn't meet existing demands of the business community and general public. Low capital mobilization has been caused by many factors such as limited outreach, underdeveloped payment system, limited availability of alternative financial instruments, low deposit interest rates, and low confidence in the banking system and local currency. Capital allocation of the banking sector is relatively low and the banks have faced difficulties in providing credits to the businesses, caused by various problems such as lack of skilled human resource, high interest rates due to inefficient management system, borrowers cannot meet basic loan application requirements due to inappropriate accounting practice, type of collaterals required by the banks, and weak financial situation.

Chapter 4: Macroeconomic Factors Determining the Stock Market Development in Asia and Eastern Europe examines empirically the macroeconomic factors influencing the stock market development using a panel data of 20 countries in Asia and Eastern Europe for the period 1996-2007. The results show that the factors such as income level, gross domestic savings, banking sector development, net private capital flows, stock market liquidity, FDI, and public bond market are key predictors of the stock market development in these countries. Also, the relationship between banking sector development and the stock market development appears to be changing. At early stage of development, the banking sector is complimentary to the stock market in funding investment projects. However, as both develop, they begin to compete with each other as vehicles for financing investment projects.

Chapter 5: Regulatory and Institutional Framework of the Securities Market in Thailand. Since its establishment in 1975, the Stock Exchange of Thailand (SET) has experienced many problems and managed to overcome several financial crises. However, one basic problem, prevailing since the establishment of the SET, still remains. The proportion of investment in the securities market is relatively small compared to the country's aggregate savings. This has been a key obstacle for the expansion of investor base in the SET. Strategies that the SEC used to build investors' confidence are to 1) ensure full and fair information disclosure, 2) enhance corporate governance of listed companies, 3) ensure fair treatment to shareholders of a takeover target firms, and 4) enforce cases of corporate fraud on strict manner.

Chapter 6: Securities Market Development in Laos. Through five years of efforts, LSE has been established formally on 10 October 2010. The regulatory and institutional frameworks are incomprehensive. The Decree on Securities and Exchange and related regulations show certain weaknesses e.g. the scope of regulation on insider trading is limited, the corporate and market disclosure framework is weak. Tax policies for promoting the securities market development and reliable surveillance system aren't in place yet. The institutional structure shows certain deficiencies as well e.g. the SEC is dependent on the Bank of Laos (BOL) in exercising its functions and powers etc. All the deficiencies indicated above should be worked out to ensure that the Securities and Exchange Commission Office (SECO) possess appropriate capacity to perform its tasks efficiently. Also, various types of investment funds aren't allowed to operate. Securities allowed for trading are limited to merely common stock, preferred stock, and warrant. The Lao accounting and audit standards are not available yet, raising the question of reliability of the

financial reports. Thus, the current legal and regulatory framework should be viewed as a transitional arrangement in need of comprehensive review and substantial strengthening over time.

Chapter 7: Conclusion and implication. To ensure successful operation of the LSE in the initial stage of development, based on experience of Thailand and Vietnam, increasing supply of quality securities and demands for the securities in the market appear to be critical. To increase quality supply of securities, these countries implemented following key measures: improvement of operational efficiency of the exchanges to reduce costs associated with listing, introduction of alternatives financial instruments, permission of private placement to enable companies raising capital rapidly and at minimal cost, and equitization of SOEs. To create demand for securities, these countries encouraged establishment of more investment funds, permitted foreign investment, raised awareness of the general public on investment opportunities available in the securities market, and raised confidence of the investors in the local securities market.

The SECO relies on foreign resources and assistance to create a viable securities market due to lack of qualified human resources and knowhow. Cooperation with countries having mature securities markets in the form of joint venture companies where local partners obtain majority shares appears to be the best strategy to speed up market development and technology transfer. In pursuing this strategy, the LSE has been formed as joint venture company between the BOL and the Korea Exchange. All of the three securities firms are formed as a joint venture between local commercial banks and foreign securities firms. Relying largely on foreign players in developing a local securities market is a special characteristic of Laos, which appears to be different from other countries such as Thailand, Vietnam, and China, where domestic firms are the key players in the securities markets. At present, there are about 20 companies having potential to list in the LSE during the next few years. Interestingly, half of them are joint venture companies between government agencies and foreign investors. This is different from Thailand, Vietnam, and China, where majority of listed companies are owned by the government agencies and local private investors. It implies that development of the Lao Securities Market won't be realized without participation of foreign capitals and knowhow through key market players such as investors, securities exchange, securities firms, and listed companies. The financial globalization would make creation and development of a viable Securities Market in Laos possible.

The creation of securities market in Laos appears to have many objectives such as tapping foreign funds, reforming SOEs, improving efficiency of the State Owned Commercial Banks and attracting funds from parallel economy into the official securities market. This poses many challenges for the SECO. For the small country like Laos with about USD 5.9 billion economy in 2009, the decision to create a securities market means more than just an establishment of an exchange, it is a decision that will radically affect the course of development of the country and bring about major changes to the financial system in Laos.

論文審査の結果の要旨

ラオスでは1975年に20余年にわたる内戦が終結し、計画経済を採用した。その後、1986年には「ピアン・ピエン・マイ (Transformation)」政策を導入し、市場経済への移行を目指した。本論文は、後発開発途上国であり人口600万の小国ラオスが、2011年に予定している証券市場創設の目的と、その創設のラオスの特徴を解明した研究である。

前者については、市場経済への順調な移行にもかかわらず、銀行市場の資金調達および配分能力が限定的であり、銀行が金融仲介機能を十分には果たしていない現状を、証券市場の創設によって解決することが目的であることを明らかにしている。また、非公式経済 (parallel market) の資金を証券市場に呼び込むことも、証券市場創設の目的であると指摘している。後者、証券市場創設の特徴については、外国人投資家の役割が高く期待され、証券取引所および証券会社が外国資本との合弁会社であること、予想される上場会社の半分が同じく合弁会社であることに注目する。このように、ラオス証券市場の創設は外国の資本やノウハウがなければ実現されないであろうことから、金融のグローバル化がラオス証券市場の創設と発展を可能としている、というラオス特有の状況を解明している。

このように、本論文はラオスにおける証券市場創設の理由と特徴を説得的に提示し、ラオス経済の現局面を的確に摘出している。さらに、統計資料が未整備で文献研究が少ないラオス経済を対象とし、「ピアン・ピエン・マイ」政策後の経済構造変化と金融市場の現状を包括的に解明している点で、ラオス経済研究に大いに資するものとなっている。

以上のことから、本論文調査会は、ボーンマニト氏より提出された論文「AN INQUIRY INTO THE

「ESTABLISHMENT OF THE LAO SECURITIES MARKET」を博士（経済学）の学位を授与するに値するものと認める。

氏名・(本籍・国籍)	くずにしまさひろ 葛西正裕（静岡県）
学位の種類	博士（経済学）
学位記番号	経済博甲第148号
学位授与の日付	平成23年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 経済学府 経済工学専攻
学位論文題目	Studies on Data Models for Data Analysis with Hierarchical Classification（階層的分類を用いたデータ分析のためのデータモデルに関する研究）
論文調査委員	(主査) 教授 古川 哲也 (副査) 教授 時 永 祥 三 准教授 小 野 廣 隆

論 文 内 容 の 要 旨

政府や企業が競争力を維持していくためには、迅速かつ高度に経済現象を分析し、政策決定や企業活動を行う必要がある。情報技術の発展により、政府や企業は、膨大な生データ（数値、テキスト、動画等）を収集できるようになっており、生データを対象にした分析手法が求められている。生データを分析に利用するには、分類の属性に対するデータが持つ意味に応じて階層的に分類しておくことが有用である。階層的分類では、データが分類される最下層のクラスのラベルがデータに付される。データが、ただ1つの終端クラスに分類されるデータ、すなわち、データのラベルが1つ、かつ同じ概念レベルである均一なデータであれば、分類階層の構成法は単純で分析手法も明快であるが、データは一般に不均一であり、解決すべき問題が生じる。

均一なデータであれば、親クラスのデータはいずれかの子クラスに属し（充足性）、かつ2つ以上の子クラスに属することはない（排他性）という性質を満たす。充足性により非終端クラスのデータは終端クラスの和集合で求められるので、データの更新が効率的に行われる。また、排他性によりデータに重複がないため和集合の際の負担も小さい。しかし、不均一なデータは充足性と排他性を満たさないため、効率的に処理する分類階層の構成法が必要になる。

第二に、分類したデータを分析に供する際、“クラスのデータ”の解釈が問題になる。レベルが異なるラベルを持つ不均一なデータでは、日本というクラスのデータは、日本、九州、福岡など日本またはその下位概念のラベルを持つデータを対象とする場合と日本というクラスのラベルと同一ラベルを持つデータを対象とする2通りの解釈がある。また、複数のラベルを持つ不均一なデータでは、日本以外に関するラベルを持つ{東京、北京}というラベルのデータを含めるかどうかで2通りの解釈がある。さらに、データのラベルはラベル集合なので、ラベル集合による問合せが必要になるが、ラベル集合に対応するデータの解釈は様々である。不均一なデータを分析に供する際には、どのようなデータを対応させるのかを明確にしておく必要がある。

第1章は、研究の背景と目的、関連研究、論文の構成を述べる。第2章は、分類階層に関する基本的な概念を定義し、均一なデータで成り立つ充足性と排他性を述べる。第3章は、概念のレベルが異なる不均一なデータに対して、充足性を満たさない分類階層の構成法を述べる。同時に、クラスのデータの解釈は、「クラスに分類されるデータ」と「クラスのラベルと同じラベルのデータ」の2つであることを明らかにした上で、概念のレベルを意識した問合せに対応する分類階層を提案する。第4章は、ラベルが複数ある不均一なデータに対して、排他性を満たさない分類階層の構成法

を述べる。排他性を満たさないことで、データの重複が生じる問題とクラスにはそのクラスのラベルと無関係なラベルを含むラベル集合が付されたデータが分類される問題が生じる。これらは、データが複数の子クラスに分類された際、そのうちの1つを選び、親クラスのデータとして代表させることで対応できる。第5章は、第4章で対応できてないラベル集合による問合せについて述べ、その解決手法を示す。ラベル集合が問合せに用いるラベル集合の範囲内であるデータのみを求める際、データが問合せのラベル集合に関係しないクラスに分類されていないかを調べなければならないが、そうした演算を行わないでデータを取り出す手法を示す。第6章は、ラベル集合の順序を導入することで、ラベル集合が記述するデータを精緻に議論する。ラベル集合は、ラベル集合のいずれかのラベルを持つのかすべてのラベルを持つのか、ラベル集合の範囲内かどうかの組合せで4種類のデータを記述する。また、データを分析に利用する際には、異なるラベル集合は異なるデータを記述し(妥当性)、ラベル集合のデータはそれより上位のラベル集合によっても記述されなければならない(健全性)、これらの性質についても議論する。第7章は、ラベル集合のデータを分析に用いる際にどのような分析対象の考え方があるかを明らかにし、それらが第6章の順序で記述されるデータと一致することを示す。また、ラベルの追加によってどのようなデータが記述されるのかを整理することで、ラベルの追加によるデータの分析手法を提案する。第8章は、クラスとそのデータの関連性の強さをランクとして与えることで、より高度なデータの指定を可能にする。第9章は、本論文のまとめである。

論文審査の結果の要旨

近年の情報通信技術の進歩により、大量のデータを収集し蓄積することが可能となった。利用できるデータは多様で、詳細なデータ分析を行うためにはデータの多様性をどのように扱うかが問題となる。本論文はデータを階層的に分類し分析することを対象として、データの多様性によって生じる問題を検討し、解決手法を提案したものである。

データの多様性は、レベルが異なる粒度の問題と複数のカテゴリに属する多重性の問題の2種類の不均一性を生む。本論文はデータが属する階層のカテゴリのラベルをデータに付すことで階層的な分類を表現してデータの不均一性を議論しており、その学術的貢献は、粒度の違いを階層構造で表現するためのデータの構成法と問合せの処理法の提案、複数のラベルが付されたデータに対する問合せ処理を高速化するための手法の提案、経済分析での不均一データの扱いに関する精緻な議論とラベル集合の違いによる記述データの差を用いたデータ分析手法の提案、データがカテゴリに属する強度を表現するためのデータの構成法と分析におけるデータの利用法の提案、からなる。

データの多様性に関する研究はウェブマイニングなどの分野でも見られるが、それらは主に情報検索を対象とするにとどまっており、データ分析までは踏み込んでいない。本論文は、データ分析における不均一データの扱いについて理論的基盤を与えており、その成果は十分な評価に値する。データ分析手法の提案では実データを用いた実証までには至っていないが、そのことで本論文の意義が損なわれるわけでは決してない。

以上の理由から、本論文調査会は、葛西正裕氏より提出された論文「Studies on Data Models for Data Analysis with Hierarchical Classification」を博士(経済学)の学位を授与するに値するものと認める。

氏名・(本籍・国籍)	かね こ しん じ 金子 信 司 (福岡県)
学 位 の 種 類	博士 (経済学)
学 位 記 番 号	経済博甲第149号
学位授与の日付	平成23年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 経済学府 経済システム専攻
学位論文題目	ことば資源のマネジメント
論文調査委員	(主査) 教授 塩 次 喜代明 (副査) 教授 久 原 正 治 准教授 朱 穎

論 文 内 容 の 要 旨

実体開発をリードする優良企業は、秀逸な商品やサービスを継続して提供する。それは、目に見えない顧客の潜在ニーズを捉え、そこから商品・サービスのイメージを作り、それを精密に、現実の商品・サービスに落とし込む組織能力に支えられている。

意味の組織論の領域では、この現象を、「組織は、循環的意味の解釈・創造システムである」と定義し、組織を以下のプロセスとして捉えている。

つまり、組織内の個人が、組織内外の情報の意味を解釈し、組織として共有し、その意味に従い、客体である商品やサービスを開発し、環境へ意味(商品やサービス)を投げかけるプロセスである。

この様に、組織を意味づくりの主体と捉えた時、その作るべき意味を、自動車メーカーであれば、自動車という形に客体化するし、飲料メーカーであれば、飲みモノという客体に、旅館であれば、きめ細かい従業員のサービスという客体に作り込み、市場に意味として投げかけるのである。

ここから、競争力のある独自の商品・サービスを作り出すことは、環境や自己を超越する「意味づくり」であり、差別化競争は、独自の意味づくりの能力構築競争であると言える。

そして、その意味づくりのリソース(資源)は、組織の日常の活動の中から生まれてくる言葉である。それらは、企業活動において、モノの見方を規定する言葉、事業コンセプトを表現する言葉、組織の方向感を作る言葉、固定概念を打破する言葉、作り方をつくる言葉等、組織固有の言葉の事例として現場で共有されつつ形成される。しかしながら、企業は個別具体的な問題に直面している組織体であり、それらの言葉は、文脈依存的であり、言葉資源を生成する場と共有の仕組みが異なれば、ある組織の言葉資源は他には機能しない。

ここが本稿の問題意識である。独自の商品・サービス作りには、独自の意味づくりが必要であり、独自の意味づくりには、独自の言葉のマネジメントが必要であるという示唆が先行研究ではされているが、文脈依存的な言葉の性質を反映してか、「組織内のことば」を操作可能な概念として定義し、その具体的マネジメント手法を整理するには至っていない。

本研究の目的は、商品・サービス開発領域において、独自の意味づくりのマネジメントを分析的な視点で捉える事である。そして、その為に、組織の「ことば」を、人モノ金と同様に、組織の資源と捉え、「ことば資源」という概念を提示し、その資源操作(マネジメ

ント)の方法論を探求する。

これにより、今まで捉える事が難しかった、組織の商品・サービス開発能力を、意味づくり能力という視点で体系化し、新たな分析視角を提供する事が本研究の意義である。

まず、本稿では、組織の意味づくりを分析的に把握するために、先行研究(加護野、坂下、藤本他)から、組織が組織の成員の意味づくりに、どの様に関与するかという視点で意味づくりプロセスの整理を行った。

更に、秀逸な商品・サービス開発に貢献する、言葉のあり方(機能面、表現面)に関し、過去の考察を整理し、組織の成員の意味の解釈、表現、客体化プロセスに影響する特定の組織内の言葉を「ことば資源」と定義した。

ことば資源は、独自の商品・サービス開発における、

- ・意味の解釈プロセスにおいて、新しい意味の解釈視点を与える
- ・意味の表現プロセスにおいて、商品・サービス作りの方向性を規定する
- ・意味の客体化プロセスにおいて、組織の成員の協働行為を促進する

機能を持ち、差別化の為の独自性を持つ、組織の意味づくりを活性化させる言葉である。

その資源操作への分析視角提供のため、ことば資源と開発プロセスでの意味づくりの関係、組織の意味作り能力・外部環境適応との関係を加味し、動態・静態の分析フレームを導き、組織の意味づくり能力の具体的把握方法を提示した。

次に、この分析視角と方法論を持ち、個別企業に対する調査・分析活動を行い、個々企業の日々の能力構築への取り組みや、ダイナミックな環境超越行動を明らかにした。

例えば、三和酒類では、競争環境対応の為、ことば資源を操作し、意味づくり能力再構築を行っている様子が明らかになった。

ジャパネットたかたでは、日々繰り返される番組制作プロセスとリンクした、ことば資源が、組織能力を研ぎ澄ましている事を分析的に把握できた。

これらの検証を通じ、ことば資源という分析視角が、意味づくりの組織能力の可視化の可能性を広げ、今まで捉えにくかった、開発組織の意味づくり能力体系的管理への貢献に繋がる事を提示した。

以上

論文審査の結果の要旨

本論文は、独創性が高い企業にみられる社内での特有のことば使いが経営を導いていることに注目し、そこで駆使されていることばを経営の資源と捉え、そのマネジメントを実証的な分析を通じて考察しようとするものである。全6章は、問題意識、組織の資源としてのことば、ことば資源の定義、社会構成主義とことばを介した意味形成、実証分析と討論からなる。

ことばを経営の資源とみる視点は新しく、経営学分野では先行研究が少ないことから、論文では組織内で創発的に生まれ、共有され、経営行動の指針として機能することばを、企業の実態に即して分析し、そのマネジメントのロジックを解き明かすことによって捉えようとしている。まず社会構成主義的な意味形成論に依拠して、組織を生産や販売を行う資源転換システムであるよりは、循環的意味の解釈・創造システムと捉えなおしている。その上で、組織で使用されるモノの見方を規定する言葉、事業コンセプトを表現する言葉や、組織の方向感を作る言葉、固定概念を打破する言葉、商品やサービスの作り方を導く言葉等に注目して、ことば資源

の実態を捉えることになる。

ここで「ことば資源」とは、意味の解釈プロセスにおいて、新しい意味の解釈視点を与え、商品・サービス作りの方向性を規定し、意味の客体化プロセスにおいて、組織の成員の協働行為を促進するような機能を発揮する個人や組織の意味の解釈、表現、客体化プロセスに貢献する特定の組織内の言葉である。このようなことば資源は、商品の差別化を促し、組織の意味づくりを活性化させるように機能することになる。言い換えれば、ことば資源は組織の知識創造を発展させ、企業の行動や戦略に固有の特性を生みだし、顧客へは商品やサービスの独自の魅力を訴えるように作用するのである。このことは、三和酒類やジャパネットたかたでの聞き取り調査を踏まえて、ことば資源が社内の意味形成を促し、組織の統合と創造性に作用していることが、実証的に明らかにされている。

これまで経営認識論や知識創造企業ではことばの重要性が取り上げられていたが、それを商品開発に結び付く経営の資源としてとらえることは殆どなされてこなかった。本論文の意義はこのミッシングな領域を埋めた点にあり、インテンシブな聞き取り調査で意味の形成プロセスの解明に取り組んだ点は大きな貢献であると評価できる。以上の調査結果を踏まえて、論文調査委員会は、本論文を博士（経済学）の学位に値するものと判断する。

氏名・(本籍・国籍)	ひら た まこと 平 田 実 (福岡県)
学位の種類	博士(経済学)
学位記番号	経済博甲第150号
学位授与の日付	平成23年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 経済学府 経済システム専攻
学位論文題目	地域イノベーション・システムの研究：行為論的視点による検討
論文調査委員	(主査) 教授 塩 次 喜代明 (副査) 教授 久 原 正 治 准教授 朱 穎

論 文 内 容 の 要 旨

本研究は、地域イノベーション・システム (Regional Innovation Systems: 「RIS」と略す) に関して、従来研究では手つかずとなっている理論的・方法論的な視点に着目し、新たな研究パースペクティブを提起することを目的としている。

RIS 研究については、分析アプローチとして、地域システムの境界を物理的な与件として指定する従来の研究に見られる静態的な見方に止まるだけでは十分ではない。このため本研究では、新たに動態的な見方があることを提出する。RIS 概念の本質的な理解のためには、方法論の点で静態的な見方の有効性を認めつつも、行為主体の存在や主体間の相互作用の点から、動態的なアプローチによる、システム境界をダイナミックに捉えようとする見方の重要性を提起する。「静態」、「動態」という2つの理論的・方法論的な見方を議論すると同時に、それぞれの分析アプローチに基づいて、実際にデータを用いた定量的な政策分析、及び事例の分析を行っている。

静態的分析アプローチは、地域を行政上の単位やその他の物理的な空間的範囲として把握することをあらかじめ研究の前提にした立場である。これに対してもう一方のアプローチである動態視点は、境界を所与とするのではなくイノベーションやこれに関する相互作用を実際に行う行為主体に

着目している。主体の動きや行為に注目しそのプロセスを明らかにする作業を通じて、地域境界がダイナミックに変化するという点を主張する。このことにより、新たな RIS 観を提起することをねらいとする。地域的なバウンダリーを固定的ないし所与とする認識前提を乗り越えようとする見方である。

本研究では、静態・動態という 2 つの分析視点に基づいて、実際に分析・考察を行う。静態的なアプローチでは、RIS の概念検討、定量分析モデルの構築と実証分析を行う。動態アプローチについては、まず行為主体である企業のイノベーション決定要因に関する分析を行った後、企業のイノベーション・プロセスに関して地域中小企業を対象として 2 つの事例により考察する。

章構成とその対応関係は、以下のとおりである。

論文は 9 章から構成する。まず第 1 章として問題提起が示される。続いて第 2 章では先行研究を行う。既存研究の議論を参考にしながら、本章で設定する問題を解くための視座を定める。第 3 章では、2 つのアプローチや研究の枠組み・デザインやデータについて説明する。

第 4 章と第 5 章は、静態的なアプローチによる理論構築と実証分析である。日本における RIS のパフォーマンスを評価・測定するために必要な概念モデルの構築と都道府県を分析対象とした政策分析である。第 4 章ではシステム概念の検討やマイケル・ポーターらの既存研究におけるフレーム・ワークの検証を通じて RIS の概念モデルを構築する。モデルの構築は、組織論の学説展開における研究成果である能力概念を参照にしつつ 3 階層の概念的フレーム・ワークを提起する。第 5 章では、このモデルに対応した変数データを用いた定量分析を行っている。民間資源が大きな要因となっていることが示唆されるが、相互作用の点では、制度的側面、オープン特性のそれぞれがパフォーマンスへどのように結び付くかなどが示される。

続く第 6 章から第 8 章にかけては、第 4 章・第 5 章で行った静態的なアプローチに対して RIS 研究の動態的な見方について検証と議論を展開している。第 6 章ではその予備的分析として、企業を分析対象としたアプローチである。地域企業のサンプルデータを用いて組織論やイノベーション研究の提出されてきた諸概念をもとにイノベーションの成果と関連付けた分析が行われ、企業のイノベーション・プロセスにおける知識フローの要因が説明される。

第 7 章と第 8 章はフィールドワークによる企業(九州地域の中小製造)の 2 事例を取り上げて分析を行う。第 6 章でみるクロス・セクショナルな分析を踏まえて、企業の新製品開発の取り組みなどから主体のイノベーション(ビジネス)・プロセスを時間展開において位置づけている。第 7 章では、熊本県八代市の櫻井精技株式会社を取り上げている。半導体産業の勃興と同社成長という産業と組織の共進化の過程を地域的な文脈の中で考察する。顧客や大学、公的研究機関とのインタラクションを知識フローや学習の視点から記述する。次いで第 8 章は、福岡県古賀市に本社を置く株式会社西部技研の事例である。大学発ベンチャーとしての創業にはじまった開発型の企業が、いかにしてグローバルな市場適応を果たしていったか、同社の省エネ製品開発を分析対象としてそのイノベーション・プロセスを記述する。

第 9 章で本研究を結ぶ。ここまでの議論をまとめた上で、その意味するところを論じている。本研究が提出する RIS 概念とは、イノベーションの中心的な担い手である企業と他のアクターとの相互作用が形成する地域的なネットワークを、システムとして捉えたときに与えられる全体像である。このシステムの境界は、アクター間の相互作用を通じてダイナミックに変化する特性を有しており、その意味で RIS は、構成要素である行為主体の作動によって自己言及的に生成される意味論的空間として捉えることができる。

本研究から得られる理論的、実践的インプリケーションは、それぞれ次の通りである。

理論的含意は、近接性と補完性という2点に関するものである。実践的含意は、地域イノベーション政策における境界のマネジメントに関するものである。

今後の課題としては、企業の境界を越えて動く知識フローを活用する「オープン・イノベーション」(Chesbrough,2003,2006)の概念など、イノベーション・プロセスに関する諸研究と統合的な形で、RISの動的な見方について考察を行うことが考えられる。

論文審査の結果の要旨

本研究は、地域イノベーション・システム (Regional Innovation Systems: 「RIS」) を、定量的な統計データによる多変量解析と、企業のイノベーション・プロセスの事例分析によるトライアングレーションによって、先行研究の蓄積の乏しい理論的・方法的な視点に着目し、新たな研究パースペクティブを提起することを目的とする全9章からなる論文である。

論文では、地域を行政上の単位やその他の物理的な空間的範囲として把握した定量的な静態的な分析と、地域の境界を所与とするのではなくイノベーションやこれに関する相互作用を実際に行う行為主体に着目して、地域境界がダイナミックに変化することに注目した動的な分析とが展開される。

静態的な分析で注目されるのは、RISでは行政等が注目してきた制度的側面よりも、民間資源が貢献していることが統計的に有意に確認されたことであり、このことはRISの政策に重要な問題提起となっている。

動的な分析では、企業の新製品開発の取り組みなどから行為主体のイノベーション(ビジネス)・プロセスを分析し、RISはイノベーションの中心的な担い手である企業と他のアクターとの相互作用が形成する地域的なネットワークを、システムとして捉えたときに与えられる全体像として捉えるべきことが主張される。それゆえに、このシステムの境界は、アクター間の相互作用を通じてダイナミックに変化する特性を有しており、その意味でRISは、構成要素である行為主体の作動によって自己言及的に生成される意味論的空間として捉えることができると結論している。

本論文は、国の重要な政策課題であるRISが地域の企業にもたらすイノベーション効果を実証的に解明する研究として大きな貢献になっていること、多変量解析による計量分析と個別の企業のイノベーション・プロセスの定性的分析による研究は学術的に評価できる内容になっていること、そして結果的に示唆される政策的な含意の重要性など評価できる点が多い。以上の調査結果を踏まえて、論文調査委員会は、本論文を博士(経済学)の学位に値するものと判断する。

氏名・(本籍・国籍)	いのうえ なみこ 井上 奈美子 (福岡県)
学位の種類	博士 (経済学)
学位記番号	経済博甲第151号
学位授与の日付	平成23年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 経済学府 経済システム専攻
学位論文題目	「高等教育機関におけるキャリア形成についての研究」 ～大学生の組織学習による職業観醸成の観察を通じて～
論文調査委員	(主査) 教授 塩次 喜代明 (副査) 教授 久原 正治 准教授 小津 稚加子

論文内容の要旨

我が国は、2007年に経済危機に直面した。大学の新卒者の採用市場は、企業業績や雇用環境の悪化などの影響を受け、買い手市場へ転向した。

就職活動は、長期化、複雑化し、学生には主体的行動力がなければ厳しい就職活動を乗り越え、職業社会へ移行することが困難になった。移行を困難にする要因の一つは、学生の立場の変化である。職業社会に足を踏み入れたことによる立場の変化は、学習スタイル等あらゆることを急激に変化させる。しかし、社会で生きていくためには、それを乗り越えていかなければならない。

大学側には、広範な学生の意識を変革させ、学生生活の中で主体的に行動し、キャリア形成に取り組むことができる環境をいかに用意するのか—この課題を念頭に置いて、学生を社会に送り出す環境改善に努めることが求められている。

本稿は、高等教育機関におけるキャリア形成に関して、単に職業社会を知る機会の提供としての職業教育ではなく、学生が知識を持ち合わせていなくても、大学組織内で働きながら学び続けるキャリア形成のフレームワークを提示することを目的としている。それによって、学生のキャリア形成にとって何が意味を持つのかを明らかにしたいと考える。

大学の対応として、学生による学生支援を担う学生アドバイザー (SA) 組織を大学内に確立することによって、①学生自身が立場を変えて大学内組織で働くことは、学生の職業観を醸成し、②学生による組織学習は、学生の主体的行動を促進するのかを検討する。

まず、実践研究に先立ち、我が国のキャリア教育に関する先行研究の歴史を概観することによって、大学におけるキャリア形成の課題領域を探る。続けて、若年者の労働市場と進路指導に関する先行研究と米国のキャリアの実践を支える基礎理論を援用した実践研究の成果に注目する。先行研究で重要視されている諸理論についてまとめ、学生主体のキャリア形成に応用すべき理論と組織学習の必要性について探り、事例研究に重要なカギとなる操作仮説設定に役立つ、理論的基盤を確立する。

次に、大学の日常空間にキャリア形成の場を創造すべく、これに関連した理論について論じる。その中心理論は職業観醸成と組織学習に関連する理論体系である。また、SAの行為の変化については、トランジション・サイクルというフレームワークを援用し、学生個々人の認識や学びがその組織の発展に与える影響について理論的に解釈することを目指す。

その上で、SA活動の参与観察を展開する。現代の学生の主体的行動へ発展する動

機づけの文脈として、学生の自己概念の変容・再構築が SA という場の特徴とどのように関連して成立するのかを具体的に検討する。なお、参与観察に加えて、SA の活動前後にアンケートを実施し、職業観のどのような側面が醸成されたのかを考察する。

このようにして、SA 活動の構造に迫ったことによって明らかになった本稿の独自の成果は、次のとおりである。

まず、学生組織の場合は、組織が発展する段階の繋ぎ目において、談笑や配慮的リーダー、支えあい・認め合い精神、自問自答、誇りといったメンタル的な側面と、目標設計や対話、技術・ノウハウ（仕事のやり方や進め方）の蓄積作業、仕事の客観視・外部からの評価、といったテクニカルな側面の双方が、学習習慣に効いていたことが明らかになり、研究成果のひとつとして、学生独自のキャリア・トランジション・サイクルを描き出すことができた。

そして、SA は、学生組織ならではの特徴として、新しい役割に挑戦する度に不安という言葉をおもひに口にした。しかし、不安を抱えながらも個々人が自らの態度を変容させながら挑戦する仲間の姿は皆の誇りとなり、自分の可能性を信じ続ける源となり、挑戦することのすばらしさを称えあう場が形成されていった。これらのことから、現代の学生の主体的行動へ発展する動機づけの文脈として、学生の自己概念の変容・再構築が SA という場の特徴とどのように関連して成立するのかを具体的に示すに至った。つまり、学内で働く経験を経て意識変革を果たした学生の態度変容は、周辺学生を巻き込み、広く学生の意識変革を大学全体に拡張することが明らかになった。

以上をもって、本稿は、学生が組織学習から主体的に学ぶ行動習慣を育むと、自ら態度変容のきっかけとなる場を創造することを明らかにし、高等教育機関における新たなキャリア形成の意味を提示した。

論文審査の結果の要旨

本論文は、ある私立大学で取り組まれている学生の就職等の支援を担う学生アドバイザー（SA）組織の活動に注目し、学生がその組織に参加して仲間である学生に対して就職を始め様々な支援活動を展開することを通じて、キャリアをどのように形成しているかを、参加観察を通じて、主にキャリア・トランジション・サイクル理論を拠り所にしつつ、実証的に明らかにしようとするものである。

SA には時間給が与えられるものの、特別に選抜されて任命されているわけではない。基本的には他の学生と同等の知識と経験しかもたない言わば普通の学生でしかない。大学は SA の活動を詳細に規定しているわけではないので、SA は支援のあり方を協議して、実行策を具体化して取り組むことが求められており、学生による主体的で積極的な活動がなければ、SA は成果をあげることはできない。

論文では、このような SA の組織が、結果的に職業社会を直接に知り、自らの職業観を醸成し、社会的な生活能力というキャリアを形成する場になっており、そこで展開される学生による創発的な学習がキャリア形成に大きな意味を持つことを明らかにしている。個人が実際に組織で働く体験をし、それに付随する学習を繰り返すことによって、働くことと社会

で役割を持つことを理解する創発的な学習にキャリア形成を捉えようとする指摘は、大学当局による職業情報を提供することに為りがちな上からの目線と一線を画する主張になっており、キャリア形成論に重要な意味をもっている。

本論の背景には多年にわたる膨大な事例やアンケート調査があり、得られた事実は政策的な含意に富む確かなものになっていることも指摘しておきたい。

以上の調査結果を踏まえて、論文調査委員会は、本論文を博士（経済学）の学位に値するものと判断する。

氏名・(本籍・国籍)	バニンコバ エバ BANINCOVA EVA (スロバキア)
学位の種類	博士(経済学)
学位記番号	経済博甲第152号
学位授与の日付	平成23年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 経済学府 経済システム専攻
学位論文題目	EU拡大と中東欧・バルト3国経済 —地域的経済統合下のFDI主導型経済成長の諸条件—
論文調査委員	(主査) 教授 岩田 健治 (副査) 教授 篠崎 彰彦 准教授 石田 修

論文内容の要旨

本論文は、2000年以降から2007-08年の世界金融危機後に至る時期の中東欧諸国(スロバキア、チェコ、ポーランド、ハンガリー)とバルト3国(エストニア、ラトビア、リトアニア)を対象に、当該地域が経験した成長と危機の統一的把握を通じて、EUという地域的経済統合の枠組みの中で展開されてきたFDI主導型経済成長のパターンを類型化し、当該エリアにおける安定的成長を支える諸条件を明確化することを大きな目標としている。

これら地域の間には、2001年から2007年までの経済成長のパターンに明らかな相違があった(バルト3国のこの期間の年平均成長率は約8.0~9.0%。対して中東欧4カ国は約3.8~6.2%)。2007年以降の世界金融危機はエリア全体の高成長軌道を一時的に破壊したが、金融危機の発現形態にも大きな地域的相違があり、バルト3国とハンガリーの状況は特に深刻であった。中東欧と一括りにされる当該エリア内において、成長のパターンと危機の発現形態には、明確に異なる複数の型が存在したといえる。こうした相違が、いかなる経済的要因によってもたらされているのかを示すため、本論文では(1)直接投資(以下ではFDIと表記)の流入先産業の特徴(製造業か不動産・金融業か)、(2)FDIを含めた資本流入パターン全体の特徴(①FDI流入、②FDI+証券投資、③FDI+銀行借入)、(3)FDIを通じて現地展開した外資系銀行の行動という三つの視角から中東欧諸国・バルト3国を類型化し、危機前の経済成長の本質と2007年以降の危機の統一的解明を目指した。

第1章では、1990年代の市場経済移行と2004年のEU加盟までの過程について概観し、2000年代の高成長の初期条件について概観している。そこでは、中東欧・バルト3国における市場経済改革とEU加盟基準の達成が他の東欧諸国より比較的短期間に進展した背景として、「FDI主導型経済成長」を位置づけ、そうした戦略が当該エリアにおいて有する意義について検討している。

第2章では、FDIの投資国・産業部門別の分析により、①EUコア諸国からの製造業向けFDIが重要である中東欧3国とリトアニア、②比較的多様な投資国からの広範なFDIを受入れながら国内

経済への FDI の浸透度が低かったポーランド、③北欧諸国からのサービス業向け FDI を受入れたエストニアとラトビアという類型化を行い、それぞれの地域の経済成長パターンの相違を説明するための基本的な枠組を提供しようと試みた。続く第 3 章では、金融部門への FDI を通じて確立された中東欧・バルト 3 国の外資主導型銀行制度の背景と特徴について検討した。EU 域内他国銀行によるリテール部門への現地化が決定的に進んでいる当該エリアにおいて外資主導型銀行制度が EU 統合の脈絡においていかなる独自性を有しているかについて考察している。

第 4 章では、FDI を含めた資本流入パターン全体について考察を行い、①FDI が最も重要なシェアを一貫して示す中東欧 3 カ国(スロバキア、チェコ、ポーランド)に対して、②ハンガリーでは FDI 流入に続き 2003-06 年の間に「証券投資」の形態での資本流入が拡大した一方、③バルト 3 国では FDI 流入に続き 2004 年以降「その他投資」が急激に拡大したを明らかにした。また、危機前の成長期における銀行市場の展開を考察し、①中東欧 3 カ国では信用膨張自体が(それゆえ外貨建て貸出の拡大も)見られなかったこと、②ハンガリーでは外貨建て貸出が大きく拡大していたこと、③バルト 3 国では住宅市場のバブルと結びついた外貨建ての貸出の急増が観察されることを、それぞれ示した。次に危機の発現形態の相違に着目し、①中東欧 3 カ国では西欧系の外資銀行が伝統的な資金源泉である現地預金に依拠した貸出を行っていたため、信用膨張または外貨建て貸出の拡大が限定的で、世界金融危機を安定的に乗り切ったこと、他方で③バルト 3 国に展開した北欧系外資銀行は、本国からの資金に過度に依存して外貨建て貸出を増大させた結果、危機下で現地貸出が減少し脆弱性を露呈したこと、②ハンガリーにおいても、後者のパターンに近かったことを明らかにした。第 5 章では、「FDI 主導型経済成長」に隠されていた「成長の歪み」が観察されたバルト 3 国に焦点を絞り、当該エリアにおいて金融・不動産に偏向した FDI 流入から信用膨張と不動産市場のバブルまでの展開を促した主な要因を整理した上で、2007 年以降の急速な信用収縮について考察を行った。

最後の第 6 章では、バルト 3 国で信用膨張に対する適切な金融監督が EU レベルで実施されなかった要因として、当時の EU の分権型の規制監督体制が有していた諸問題や、新たに EU に加わったバルト 3 国側の監督当局の未成熟等について検討し、EU レベルでの金融規制・監督体制の一層の強化やバルト 3 国・北欧諸国の監督当局間の相互協力強化の動きについて論じている。

以上、本論文では、先行研究で示された EU の西欧諸国と移行経済諸国(中東欧・バルト 3 国)との間の「繁栄の構造」を支えた生産と金融の二つの柱、即ち FDI を通じて構築された「EU 域内市場志向的生産システム」と、金融 FDI を通じて構築された「金融ネットワーク」との双方に同時に着目することで、前者と後者との間のウェイトの相違、および後者における「西欧銀行ネットワーク」と「北欧銀行ネットワーク」との振舞いの相違が、当該エリアの成長と危機のパターンにヴァリエーションを与えたことを明らかにした。結果として、従来「中東欧」とひと括りに分析されてきたエリアが内包していた、成長と危機の異なるパターンを示すことができた。

FDI 主導型経済成長の諸パターンの中でも、「EU 域内市場志向的生産システム」の生産側のコアに位置する中東欧 3 カ国は、世界金融危機を安定的に乗り切った。従って、中東欧・バルト海諸国において世界金融危機の打撃を受けたのは、EU 加盟を通じた「FDI 主導型経済成長」それ自体ではなく、2000 年代の前半に特定国・エリアに累積された各種の「成長の歪み」に他ならなかった。金融・不動産に偏向した FDI 流入、FDI との比較で他の形態の資本流入の増大、北欧銀行系の「金融ネットワーク」がもたらした信用膨張——これら全ては、2007 年までのバルト 3 国の極めて高い成長とその後の深刻な危機との双方を説明するものであることを本論文は示した。以上より、当該エリアの FDI 主導型経済成長にとって重要な諸条件が明らかにできたと考える。

論文審査の結果の要旨

本論文は、2004 年に EU(欧州連合)に加盟した中東欧・バルト 3 国経済が 2000 年代に経験した

FDI(直接投資)主導型の経済成長と金融危機について分析し、安定的成長の条件について金融規制監督の視点から考察を行っている。

本論文は第1に、従来 EU 経済研究において「EU 新規加盟国」として一括されることが多かった中東欧とバルト3国という2つのエリアが2000年代に経験した成長と危機のパターンの明確な相違についてとりあげ、その理由を明らかにしている。第2に、2007年以降にバルト3国が経験した深刻な危機について、北欧の銀行が当該エリアに構築したネットワークによる外貨建て信用膨張によって支えられた住宅市場バブルの崩壊によるものであることを明確に示している。第3に、世界金融危機後の EU 金融規制監督システムの改革を巡る議論が米国「影の銀行制度」との関係を中心とするものであったのに対して、本論文はバルト3国を対象とした現地聞き取り調査をもとに数多くの知見をもたらしている。全体として本論文は、西欧生産ネットワークへの編入、西欧・北欧銀行からの「金融 FDI」受入れ、ユーロ導入といった、地域的経済統合に依拠した当該エリアの基本的な経済発展戦略自体が危機をもたらしたのではなく、そうした戦略が追求される際の EU の制度的枠組み(EU 金融規制監督体制等)に問題があったことを明らかにしている。

こうした本論文の内容は、どれも EU 経済研究の分野に新しい知見と明快な論点をもたらしており、また関連する諸分野に対しても有意義な示唆を与えているものと評価できる。いくつかの対象国に関するより立ち入った分析や世界金融危機の全体構造の中での位置づけなどについて一層の解明が望まれるが、これらの点は本論文の価値を損なうものではなく、今後追求すべき課題に属する。

以上のことから、本論文調査委員会は、バニンコバ エバ氏より提出された論文「EU 拡大と中東欧・バルト3国経済—地域的経済統合下の FDI 主導型経済成長の諸条件—」を博士(経済学)の学位を授与するに値するものと認める。

氏名・(本籍・国籍)	う と ま こと 宇 土 至 心 (福岡県)
学位の種類	博士(経済学)
学位記番号	経済博甲第153号
学位授与の日付	平成23年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 経済学府 経済システム専攻
学位論文題目	収益力と評価論の展開 —20世紀前半の米国を中心に—
論文調査委員	(主査) 教授 川波洋一 (副査) 教授 稲富信博 教授 岩田健治

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、収益力がいつおよびどのようにして価値の評価基準となったのかについて、学説史的な観点から20世紀前半の米国を対象に分析している。現代では、収益力や将来のキャッシュフローは価値評価において必要不可欠な要素である。しかし収益力がそのような重要性をもつようになった背景や変遷についての分析は少ない。本論文の構成と内容は以下の通りである。

序章では、先行研究をまとめようとして、本論文の問題意識や分析視角を示した。

第1章では、19世紀末から20世紀初頭を対象とし、第1次 M&A 運動や独占企業の設立の中で、収益力に関してどのような議論が行なわれていたのかをみた。当時では、独占企業が将来獲得すると期待される超過収益力が普通株発行の裏付けとされた。取得原価等で測られる資産そのものの価値に対する証券発行総額の超過分は、そのような収益力と比較して適正と判断された。この時期には収益力に関する議論があり、その意味で収益力という考え方が新たな評価基準になりつつあった。

第2章は、主として1910年代を対象に、第1次M&A運動期後において収益力の理論的位置づけがどのように変化したのかをみた。第1次M&A運動で誕生した独占企業が設立前に期待された収益を十分にあげることが実際には難しかった。1910年代に株式会社化した企業は将来の収益力に基づいて大量の証券を発行することは殆どなかった。そのため、収益力はM&A運動というブームの中で社会的な関心を集めたものの、価値評価基準としての支配的な位置にまでは発展しなかった。

第3章は、1920年代を対象とし、第2次M&A運動と株式ブーム期における収益力を取り上げた。第2次M&A運動の特徴の1つは垂直的結合であり、企業の純利益に基づく企業価値の評価が必要となった。株式ブームを受けて、株価を配当だけではなく内部留保を含めた純利益によって説明する議論も登場した。そのような中で、企業の純利益を資本還元することで企業価値を評価する考え方が登場した。この時期に収益力に基づく価値評価がより一般性をもつようになったといえる。

第4章は、大恐慌期を対象に、収益力がどのように考えられていたのかについて考察した。1930年代の普通株価の下落をみると、資産額や配当額よりも利益額との関係が強かった。改正破産法の成立や再編成企業の社債補償などをみると、裁判所や公的な委員会においても次第に収益力をベースに企業価値が捉えられるようになった。収益力に基づく価値評価に関する議論も現れはじめた。まさにこの時期に価値評価基準としての収益力が社会的ないし一般的に定着したといえよう。

第5章は、大戦後から1960年代までを対象に、収益力がその後さらにどう展開したのかについてみた。株価の上昇により株式利回りや株式益回りが債券利回りを下回る現象が生じた。第3次M&A運動において、企業が利益を高めるために企業を買収し、市場が収益力の上昇を期待してそのような企業の株価を高く評価することで、コングロマリット型M&Aが進んだ。理論では企業価値評価に関する議論が増え、資本構成を純利益との関係で論じるものもあった。営業利益を資本還元することで企業価値を求める議論も登場した。収益力はますますその重要性を増すこととなった。

終章では、本論文の結論と意義について述べた。本論文の結論は以下の通りである。

まず、20世紀前半の米国において、収益力に基づいて価値を評価する考え方が登場し定着したことである。19世紀末から20世紀初頭にかけて、すでに収益力に基づいた価値評価の議論が存在していた。しかし、1907年恐慌以降の、独占企業の不振は、期待された収益力が実現しなかったことを意味した。1920年代に入ると、第2次M&A運動や株式ブームの中で、改めて収益力を価値評価の基準とみなすような動きが生じてきた。大恐慌期には、公的な立場においても収益力を重視しだす動きが現われた。大恐慌期のような経済がひどく停滞している時期においても、収益力は価値評価の基準としての位置を失わず、それゆえ一般的にも定着したとみなすことができよう。

次に、収益力が意味する中身が変化したことである。収益力に対する考え方の変遷に伴い、超過収益力から純利益、さらには営業利益へと変化した。超過収益力は、あくまでも独占を前提とした企業の収益の一部に過ぎない。純利益になると、あらゆる企業が収益力に基づく企業価値評価の対象となりうる。さらに、利子を含めた営業利益の資本還元へと、理論的に発展していった。

収益力で価値を評価することが当たり前の考えになってしまった現代では、極端に言えば、様々なものの価値がそれらから得られると期待される収益に従って評価されることになる。いうなれば、収益力という将来の不確かなものに基づいて金融取引を行なうことこそが金融の最も重要な問題の1つであろう。本論文は20世前半の米国を対象とすることで、企業の収益力を資本還元の対象としていく段階を捉えることができた。

論文審査の結果の要旨

企業合併買収運動や証券化等の現象において、価値評価の基準としてキャッシュフローが重要な役割を果たすことがある。本論文は、価値評価のオリジナルなアイデアである収益力に注目し、20世紀前半の米国における主要な論者の議論を企業の合併財務や公益事業会社の証券発行といった現実と対

応させながら、価値評価の基準が資産から収益力へと変遷していく過程を追跡したものである。

本論文の貢献は以下の3点にある。第一は、T. ヴェブレン、E.S.ミード、I. フィッシャー、W.H. ラフ、R.E. バッジャー、A.S. デューイング、J.B. ウィリアムズといった代表的な論者の収益力に関する考え方を丹念に追跡したことである。特に、デューイングの代表作である *The Financial Policy of Corporations* の第2版（1926年）から第3版（1934年）への改訂の過程における収益力概念の理論的彫琢の内容を解明したのは重要な貢献である。第二に、収益力の定着過程が20世紀前半の企業合併買収運動や公益事業会社の活動、金融市場や銀行融資の動向と関連付けて追跡され、1930年代の不況期に収益力が企業価値の評価基準として定着した事実を明らかにしたことである。第三に、本論文では、資本還元の基礎となる収益の源泉に関する各論者の理解が、「配当」からこれに内部留保を加えた「純利益」、さらにはこれに利子を加えた「営業利益」へと転換していく過程が明らかにされた。

本論文は、現代金融に特有な現象を理解する鍵となる収益力という考え方が、いつ、どのようにして生成・定着したかについて、丹念な学説の整理と当時の現実との対比を通じて明らかにしている。収益力なる考え方の第二次世界大戦後の展開に関する考察という課題を残すとはいえ、これは本論文の価値を大きく損なうものではない。

以上の理由により、本論文調査委員会は、宇土至心氏より提出された論文「収益力と評価論の展開—20世紀前半の米国を中心に—」を博士（経済学）の学位を授与するに値するものと認める。